

竹 対 第 3 7 号  
令 和 8 年 2 月 9 日

村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場  
生活環境影響調査評価委員会委員長 殿

宮城県知事 村 井 嘉 浩



工事後のモニタリング計画の改正（案）について（諮問）

このことについて、別添のとおり取りまとめましたので、村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場生活環境影響調査評価委員会条例（平成19年宮城県条例第66号）第1条の規定により、貴委員会の意見を求めます。